

地方創生の推進に向けて

平成 26 年 11 月 12 日

地 方 六 団 体

政府は、まち・ひと・しごと創生本部を中心に、人口減少の克服と地方創生のため、現在、「長期ビジョン」及び「総合戦略」の骨子を示し、年内の策定に向けた検討を進めている。

我々地方は、かねてより地域の実情に応じ、人口減少の克服と地方創生に向けて取り組んできたところであるが、今後、まち・ひと・しごと創生法の成立を受けて、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を進め、さらに全力でこの問題解決に取り組む覚悟である。その際、個々の自治体や一地方だけでは解決できない構造的な問題があることから、社会資本整備など公平な条件を整えた上で、国と地方、地方同士が役割分担と連携をして立ち向かっていくことが肝要である。

国においては、地方が真に実効性を伴った個性あふれる人口減少対策と地方創生が推進できるよう、その環境づくりと国にしかできない我が国の抱える構造的問題の抜本的改革に取り組むことを期待する。

また、今後の「長期ビジョン」と「総合戦略」の策定に向けて、次の点に留意いただくとともに、地方創生元年にふさわしい対策を平成 27 年度予算、税制改正等において講じていただきたい。

ビジョンの明確な提示と構造的問題に向けた取組

- 人口減少の克服と地方創生を実現するためには、地域間格差を是正し、全ての地方が自主性・主体性を発揮できる基盤づくりが不可欠であり、国は人口減少の克服と地方創生に向けた全体像をまず明確に示した上で、東京圏の一極集中の是正など我が国の抱える構造的問題の抜本的な改革に真正面から取り組むこと。

少子化対策の抜本的な強化等

- 「「長期ビジョン」骨子(案)」において、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するため、人口減少に歯止めをかけ 50 年後 1 億人程度の人口を確保する方向が示されている。今が人口減少を克服するラストチャンスと捉え、少子化対策を国家的課題と位置付けて、国と地方が総力を挙げて抜本強化に直ちに組み込むという認識の下、目標実現のために大胆な政策を実施すること。

たゆみなき地方分権の実現と大胆な法令・制度等の見直し

- 人口減少社会においては、地方の自立なくして持続可能な社会は実現しないことから、一層の地方分権を進める必要がある。「総合戦略」に、農地の確保とまちづくりを地方が主体となって進めるための農地転用許可権限の市町村への移譲をはじめとする地方分権改革や規制改革等の地方創生に資する具体的取組を盛り込み、実現を図ること。

- また、人口減少対策等に資する税制措置については、地方への人の流れをつくる制度、子どもが多いほど有利になる制度、子育て等に伴う経済的負担の軽減に資する制度の創設など、これまでにない新たな仕組みを幅広く検討すること。

特に、①東京圏から地方へ本社等の移転等を行う企業に対する税制優遇措置、②新たな結婚資金や子育て資金を対象とした恒久的な贈与税の非課税制度等について、平成27年度税制改正において実現する方向で検討すること。

地方が自立して人口減少対策・地方創生を実現できる財源の確保

- 地方団体が全力で人口減少対策・地方創生に取り組むためには、安定した財源の確保が必要不可欠である。平成27年度において安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額を確保すること。
- 地方では、人口減少対策や地方創生のための施策を地域の実情に応じて、かつ速やかに実行するため平成27年度予算編成に向けて地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、各省の細かい補助金の寄せ集めではなく、地方が自立して資金を効果的に活用できる包括的な交付金「まち・ひと・しごと創生推進交付金（仮称）」等を平成27年度から継続的に大胆な規模で設けること。
- 上記に加え、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、人口減少の克服・地方創生のための地方政策を拡充・強化する歳出を地方財政計画に計上し、地方交付税を充実すること。

地方意見の反映

- 今後、政策パッケージの具体案を盛り込むにあたっては、地方との意見交換を踏まえて、地方の提案を反映させること。